

# 行革のすすめ

Vol. 13  
平成24年7月1日

(いんたらネットふくい「職員のひろば」－行政改革室－行財政改革ニュース「行革のすすめ」)



## 超過勤務を縮減しましょう！！

### なぜ超過勤務の縮減が必要なのか？

- ★心身の健康を保つために
- ★子育てに必要な時間の確保のために
- ★日頃の仕事に関して、より効率化を図るために



やむを得ず生じた長時間の時間外勤務が続くと、心身の健康に影響を及ぼす場合があります、ひいては家庭生活にも支障をきたすおそれがあります。

仕事にメリハリをつけて超勤の縮減を進めることで、しっかり休む時間を持ち、心身のリフレッシュを図ることができます。



これまで人事企画課では、

- ◆全庁一斉消灯退庁日（ライトダウンデー）の設定
- ◆月60時間を超える長時間超過勤務者の業務改善、業務平準化の推進
- ◆休日勤務職員の状況を職場管理者へ周知
- ◆21時と24時に退庁を促す音楽の庁内放送 等

皆さんの超過勤務が縮減されるような取組みを実施してきました。

### 【23年度の超過勤務の実状】

#### ●1人当たりの超過勤務時間数 ●

【目標】年153時間



【実績】年175時間

目標より22時間  
オーバー…

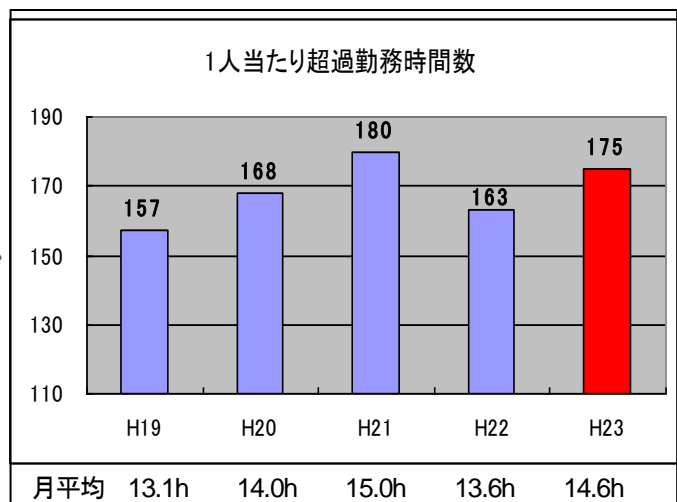


<過去3カ年平均との比較>

+5時間 (+2.9%)

<22年度との比較>

+12時間 (+7.4%)



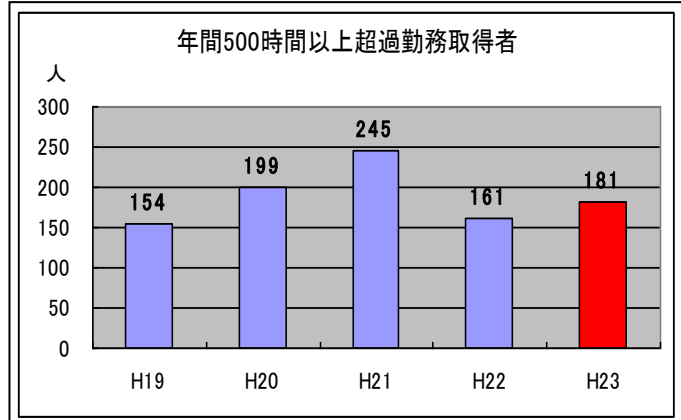
●長時間の超過勤務者の状況 ●

<年 500 時間以上職員数>

22 年度：161 名 23 年度：181 名

<年 1000 時間以上職員数>

22 年度： 6 名 23 年度： 10 名



● 24年5月までの平均実績 ●

【目 標】 月 **12.50 時間**

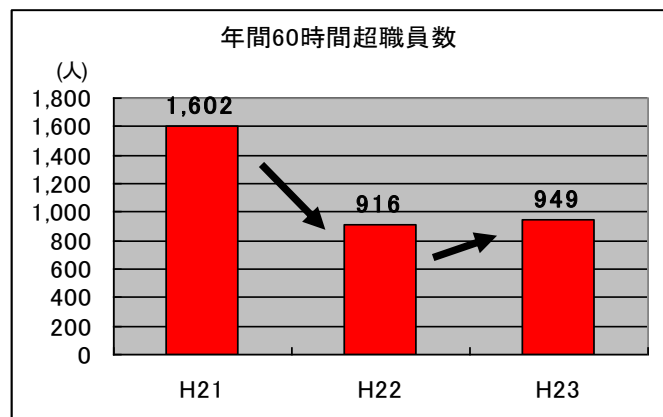


【実 績】 月 **14.78 時間**

【超勤時間月 60h 超職員数】

月 **74.5 人**

( 23 年度 97.5 人 (5月まで) )



～ 23年度の超過勤務を踏まえて ～

22年度に超勤の増加に一旦歯止めがかかりましたが、23年度は東日本大震災の影響もあり再び増加に転じました。

また、長時間勤務者の数も同様の傾向にあります。

職場管理者はもちろんのこと、職員一人ひとりが、コスト意識・タイムマネジメント意識をもって、さらに超勤の縮減に取り組むことが必要です。

【 今年度の縮減目標 】

24 年度目標時間(全庁):

**年間1人あたり 150 h**  
(月平均 12.50h)

過去3か年平均の**13% 減を目標**に、超勤の縮減を進めます。

各所属において達成するように努めてください。



定時にカエルくん

## 24年度超過勤務縮減のための重点ポイント

### 【超勤の適正管理】

#### ●事前申請・承認を徹底 ●

- ・ 超過勤務は所属長が業務の必要性・緊急性（業務の期限、時間外勤務等の終了時間、他の職員が協力してできないか等）を確認した上で業務命令を行った上で行うものです。
- ・ 遅くとも**17時まで**に所属長に**事前申請**し、命令権者の承認を得てください。  
☆超過勤務事前申請状況・・・**36.6%**（5/11～5/17 18:30時点）
- ・ 職場管理者は、事前申請のない職員へ**退庁を促す「声かけ」**を行ってください。
- ・ 超勤を行った後は、速やかに実績を適正に報告しましょう。
- ・ 週休日を起算点とする前4週・後8週間以内の日に振替・代休の指定をすることができますので、積極的な取得に心がけましょう。

◎超勤の事前申請等を促すため、パソコン端末への画像配信を行っています。

★17時のパソコン端末への画像配信

超過勤務の事前申請は行いましたか？  
超過勤務の予定のない職員は、**定時退庁**に努めましょう！！



★翌朝9時のパソコン端末への画像配信

皆さん、おはようございます。  
本日も効率的な業務を心がけ、**定時退庁**に努めましょう！！  
昨日の超過勤務の実績を入力しましたか？速やかに入力しましょう。



### 【平日深夜（22時以降）の超過勤務を縮減】

- ・ 心身の健康のため、翌日の業務の効率のためにも、**遅くとも22時までには退庁**するように心がけましょう。

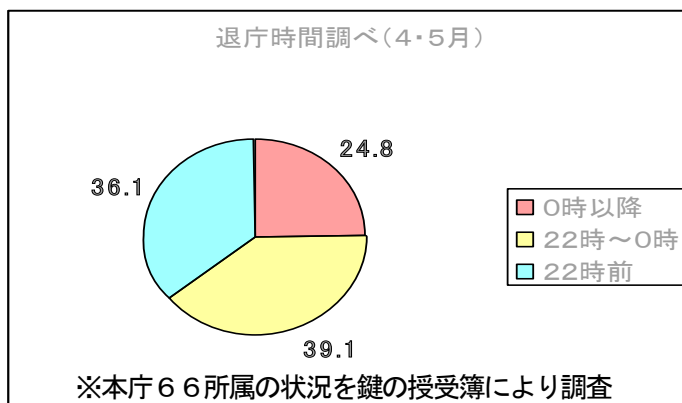
連続9時間以上、仕事を続けるとミスの発生率が急増し、  
12時間では通常の2倍、16時間では3倍のミスが発生する。  
（IOM（アメリカ医学研究所）の調査より）

うわ～！  
まちがえたー！！



- ・ 職場管理者は、職員が深夜に退庁しないよう「声かけ」を行ってください。

#### 4・5月の各所属の最終退庁時間を調べたところ…。



この2か月では、22時前に所属の鍵を閉めて退庁できたのは半数以下だったよ！



★21時のパソコン端末への画像配信と庁内放送「エデンの東」

**残業お疲れ様です。  
健康のためにも、仕事を切り上げて帰宅しましょう！！**



★さらに、今年度からは、22時にシヨパンの「英雄ポロネーズ」を庁内放送しています！

### 【各種制度の積極的な活用】

#### ●早出・遅出勤務制度の活用 ●

- ・所属長は、公務の運営上、正規の勤務時間以外の時間に勤務を要する業務に従事する場合等には、公務の運営に支障があると認められる場合を除き、職員に早出遅出勤務をさせることができます。（業務を限定していません）

#### 【早出遅出勤務パターン】

種別	勤務時間	休憩時間
1	午前6時から午後2時45分まで	正午から午後1時まで
2	午前6時30分から午後3時15分まで	正午から午後1時まで
	(中略)	
13	午後零時30分から午後9時15分まで	午後5時15分から午後6時15分まで
14	午後1時から午後9時45分まで	午後5時15分から午後6時15分まで


(【参考】職員のしおり)

夜間に用地交渉等の業務が予定されているような場合は、積極的に早出・遅出勤務制度を活用しましょう。

#### ●超勤代休時間の取得 ●

月60時間を超える超過勤務を行った職員は、超過勤務手当の支給割合の引上げ分の支給に代えて、超勤代休時間を指定することができます。

この制度は、**特に長い超過勤務を行った職員の健康および福祉に配慮して設けられたもの**ですので、その趣旨に沿って、積極的に取得しましょう。



超勤の縮減を進めることで、家庭生活をはじめ、地域活動や自己啓発など様々な時間を過ごすことができるようになります。さらには、職員一人ひとりの健康とワークライフバランスの実現が図られ、意欲を持って仕事に取り組むことで、仕事の質を高めることができます。



## 外郭団体の経営健全化について

団体の経営健全化は、それぞれの団体が自主的に取り組むべきことは言うまでもありませんが、県が出資または出えん、財政支出、職員派遣等により、その経営に密接に関与している場合には、県と団体の双方が共通した理解と認識に基づき、ともに取り組んでいく必要があります。

平成23年に策定した「第三次行財政改革実行プラン」では、外郭団体の経営体制の強化を図るため、指導対象を県出資割合が「2分の1以上」から「4分の1以上」の団体に拡大し、統廃合、経営の効率化、自立的運営の促進等に取り組むこととしています。

また、県では、平成24年3月に「**外郭団体の経営健全化指針**」を定め、現行の行財政改革実行プランにおける指導対象団体を指定し、外郭団体の自主性を尊重しつつ、経営の健全化および自立的運営のため、統一的視点から必要な指導、監督、助言を行うこととしました。



直接担当する職員は多くはないかもしれませんが、担当者ではなくても、県と外郭団体との関係の視点からの行財政改革に触れ、業務の参考としてください。

### ○外郭団体ってなに？

「**外郭団体の経営健全化指針**」において、県は道路公社および県が資本金等の4分の1以上を出資または出えんしている法人30団体（※1）を外郭団体として指定しています。

これらの30団体は、地方自治法および地方自治法施行令ならびにこれらの法令を受けて平成24年3月に成立した条例（※2）により、知事が予算の執行状況等に関して調査権を持つ団体です。法令に基づく調査権および上記指針を背景に、指導、監督、助言を行うこととしています。

### ○今、なぜ外郭団体？

県が出資・出えんしている団体は、設立から20年以上経過しているものがほとんどです。設立当初は、事業を継続的・安定的に行うため、県の支援が不可欠だった団体も、数十年たった今では、市場金利の低下、民間サービスの拡大、運営の自立化など様々な環境の変化が生じています。国の公益法人制度改革が進められる中、こうした団体に対して、今、県が関与すべきなのか、もう一度判断し、整理し直す必要があります。

県民の目線で外郭団体の評価を行い、県民ニーズに合ったものに  
“カエル”“ことも行財政改革だね！”



意識をカエルくん



## 〇何を評価するの？

評価には、大きく分けて2種類あります。

1つは、**団体の目的の適合性、事業の必要性等を検証する団体評価**です。団体が存続すべきなのか、県が出資・出えん、財政的支援等を続ける必要性があるのか、などを評価します。

もう1つは、団体評価によって存続が妥当とされたものについて、団体の財務状況にも踏み込み、**組織運営の健全性、自立性を検証する経営評価**です。ムダな経費をかけていないか、団体の統廃合により効率化を図る必要はないのか、県からの財政支出、職員派遣等を縮小し、自立化を図ることはできないのか、などを評価します。



## 〇いつ、どうやって評価するの？

上記指針では、平成24年度から平成27年度までの4年間で行うこととしています。

まず、**団体からヒアリングを行い、状況を詳しく聞き取り、庁内での評価案をまとめます。その後、民間企業の方など外部の委員の意見を聴いた上で、評価結果をまとめます。**

平成24年度は団体評価を行い、その結果を踏まえ、存続が妥当と判断できる団体について、平成25年度以降に経営評価を行うこととしています。

これまで、県と外郭団体で意思疎通を図りながら長年事業を行ってきたかもしれませんが、民間の方の意見を聴いた上で評価を行いますから、我々も一度立ち止まって意識を“カエル”必要があります。県民目線での評価ができるよう、十分意識しないとイケません。



## 〇評価したらどうするの？

評価結果を受けて、**県は、外郭団体に対する指導方針を決定**します。

「設立時の目的を失っているため解散すべきではないか」、「類似の団体があるため合併して効率化および事業の強化を図るべきではないか」、「県からの出資金の返還を検討できないか」、「財務状況が悪化しているので、経営の健全化のためこのようなことをすべきではないか」など、適切な指導、および助言を行い、**外郭団体の意向を尊重しつつも、県の強いリーダーシップにより、外郭団体の経営健全化、自立化を図ります。**

## 〇その結果どうなるの？

県が公金から出資・出えんしている団体の経営健全化、自立化を進めることにより、**公金の有効活用が図られ、また、外郭団体が担う公益部門が健全に運営されることで、県民サービスの向上につなげる**ことができます。

県が出資・出えんしているということは、運営に公金の一部が充てられているということです。県も外郭団体もこれまで行ってきた事業が本当に今の県民ニーズにしているのかを再度検証し、ニーズにあったものに“カエル”意識を持つ必要があります。

評価のイメージ

団体評価

**事業の必要性**  
 ・主要事業の実施状況等から、目的を達成し、意義がなくなっている。  
 ・主要事業の成果等から、過去には意義があったものも現在ではなくなっている。

**経営の独立性**  
 ・同様の事業を実施できる民間団体・企業がある。  
 ・経営的に独立しており県が支援する意義がなくなっている。

**事業方法の再検討**  
 ・他団体の事業と統廃合できないか。  
 ・事業を他の方法により実施できないか。

[ 改善策 ]

Yes

- ・解散
- ・出資引揚げ（民営化）
- ・事業実施方法の見直し

経営評価

**運営の健全性（収支）**  
 ・事業実施に必要な収入が毎年安定して見込めている。  
 ・基金運用益以外の自主財源を確保できている。

Yes

経営および県支援の状況に応じて組織の見直し、支出の見直し等の経営改善を実施

**自立性①（人的依存）**  
 ・専任の事務局（職員）をおいている。  
 （運営を他団体に依存していない。）  
 ・県職員の派遣を受けている。

Yes

- ・統廃合による経営強化
- ・県支援の縮小  
（派遣職員引揚げ）
- ・県支援の縮小

**自立性②（財政的依存）**  
 ・自主財源を確保できていない。  
 ・県からの補助事業、借入金に依存している。

Yes

- ・県支援の縮小  
（出資の引揚げ、補助事業等の見直し）

※1 団体一覧

1	(財) 福井県アジア人材基金	16	(社) ふくい農林水産支援センター
2	(公財) ふくい女性財団	17	(社) 福井県畜産経営安定基金協会
3	(財) 福井県青少年育成一灯基金	18	(社) 福井県畜産協会
4	(財) 福井県消防協会	19	(財) 福井県内水面漁業振興会
5	(財) 福井県産業廃棄物処理公社	20	(公財) 福井県林業従事者確保育成基金
6	(一財) 認知症高齢者医療介護教育センター	21	(公財) 福井県建設技術公社
7	(財) 福井県腎臓バンク	22	福井県道路公社
8	(公財) 福井県生活衛生営業指導センター	23	(財) 足羽川水源地域対策基金
9	(公財) ふくい産業支援センター	24	(公財) 福井県下水道公社
10	(財) 福井県産業会館	25	福井埠頭(株)
11	(財) 福井県骨材工業振興基金協会	26	敦賀港国際ターミナル(株)
12	(財) 福井県眼鏡産業振興基金協会	27	(財) ボーイスカウト福井連盟維持財団
13	(公財) 福井県労働者福祉基金協会	28	(財) 福井県文化振興事業団
14	(財) 福井県企業公社	29	(公社) 福井県防犯協会
15	(財) 福井県国際交流協会	30	(公財) 福井県暴力追放センター

※2 地方自治法施行令第152条第1項第3号の規定による知事の調査等の対象となる法人を定める条例（平成24年3月21日公布）

# 夏の健康管理

## 熱中症に注意しましょう!!

福井県の季節現象の平年値をみると、7月は最高気温が30℃を超える日が平均15.3日、35℃を超える日が1.4日、梅雨明けは7月24日頃となっています。(福井地方気象台)

夏の暑さ対策に努めましょう。



### 1. 熱中症とは?

人は常に36~37℃の体温を保っています。頭を使う、手足を動かす、食事をする事などで、常に体内では熱が産生されているので、暑い時は、汗をかき、体外に余分な熱を放散しています。

しかし、長時間の発汗で体内の水分や塩分が不足すると、十分な量の汗が出せず、熱が体内にこもってしまいます。この状態が「熱中症」です。

### 2. 症状

めまい、失神、頭痛、筋肉痛、吐き気、倦怠感、けいれん、意識障害など

### 3. 高温、多湿、無風状態は危険!!

高温、多湿、風が弱い、職場で熱を発生するものがある環境では、汗が蒸発しにくくなり、体温調節ができず、熱中症に陥りやすくなります。屋内でも危険性はあります。



### 4. 熱中症を防ぐ日常生活

- ① ブラインドやすだれを垂らして直射日光を防ぎ、扇風機やエアコンを上手に使う。
- ② 吸汗・速乾素材や軽・涼スーツなど衣服を工夫し、襟元はゆるめて通気する。
- ③ のどが渇かなくても水分を補給し、外出する前に水分を補給する。
- ④ 普段から睡眠を十分にとり、水分摂取をこまめに行う。食事や水分を摂らずに、野外の仕事に従事したり、二日酔いの状態で暑い場所に行くことは避ける。
- ⑤ 暑い場所での作業はなるべく短時間で済ませ、こまめに休憩し水分と塩分の補給を行う。
- ⑥ 暑さに負けない体をつくる。



### 5. 暑さに負けない体づくり

日頃から、汗をかく習慣を身につけておくと、上手に発汗できるようになります。体温の上昇をコントロールしやすくなると、夏の暑さに負けず、熱中症にもかかりにくくなります。

日頃から運動をしていない人でも、少し早歩きでウォーキングする等汗をかくことを2週間程度、続けると、体が慣れます。今日からでも間に合います!! 夏の暑さに負けない体づくりを始めましょう!



### 汗とにおい



汗腺には、主に脇にある**アポクリン腺**と、全身に分布している小さな**エクリン腺**があります。体温の調節をしているのは**エクリン腺**で、汗はほぼ無臭です。しかし、冷房完備の生活や運動不足により汗をかく機会が減ると、汗腺の機能が低下してしまい、汗腺の機能低下によりミネラル分の多いべたべたした汗になります。べたべたした汗は蒸発しにくく、皮膚の雑菌が繁殖して、汗くさい臭いの原因となります。

- <対策>
- ① 脂肪の多い食事はさけて、野菜たっぷりのバランスのとれた食事をとる。
  - ② 運動やお風呂などで汗をかき、汗腺の機能を高める。
  - ③ 殺菌効果のあるデオドラント用品等を適度に使い清潔にする。



**生活習慣病検診が始まります 必ず受けましょう!**



自己啓発のすすめ!

## TOEIC IPテスト実施のお知らせ

今年度より、「TOEIC」のIPテスト（団体特別受験制度）を実施します！

IPテストは、過去の公開テストを利用するので、TOEIC 公開テストに比べて、

①受験料が安い！（約1,500円安く受験できます。）

②結果送付が速い！（受験後、10日以内に結果が送付されます。）

というメリットがあります！ぜひお申し込みください！！

日時：平成24年8月31日（金）午後6時～午後8時（午後5時45分集合）

会場：県庁6階大会議室（予定）

対象：全職員（年齢・職種に関係なくどなたでも受験できます）

受験料：4,040円（受験日前日までにご持参下さい）

（一旦お申し込みいただいた場合には、都合で受験できない

場合にも受験料はお支払いいただきますのでご了承ください。）

準備物：筆記用具、時計（アラーム機能のないもの）

申込締切：平成24年8月10日（金）

申込方法：次頁の申込書に必要事項を記入し、メール、FAX、郵送により、  
人事企画課人事グループ田中あてお申し込みください。

自分の英語力を  
チェックする絶  
好のチャンス！



自分を  
カエルくん

IPテスト受験の前に  
力をつけよう！

参加自由!!

## TOEIC模擬テスト実施のお知らせ

下記の日程で「模擬試験」を実施します。参加は自由です。

日時：平成24年7月27日（金）、31日（火）

8月3日（金）、7日（火）、10日（金） の計5回

17:45～19:45（17:30集合）

※5回とも異なる試験を実施します。1回のみ受験も可能です。

会場：11階1102会議室（予定）

準備物：筆記用具、時計（アラーム機能のないもの）

申込締切：（各試験日 2日前まで）

申込方法：下記申し込み先までメールで希望する日時をご連絡下さい。



【申し込み・問い合わせ先】 人事企画課人事グループ 担当：田中

電話：0776-20-0241（8時30分～17時15分）

FAX：0776-20-0626 Email：jinji-kikaku@pref.fukui.lg.jp

## TOEIC IP テスト 受験申込書

申込締切り：平成24年8月10日（金）

ふりがな			職員番号	
氏名				
所属名			職名	
連絡先	TEL			
	FAX			
	Email			
模擬テスト受験 希望の有無	有 ・ 無			
有の場合、希望日に ○を付けてください	7月27日（金）	7月31日（火）		
	8月 3日（金）	8月 7日（火）		
	8月10日（金）			

